

城陽市子ども・子育て会議資料  
(平成28年度重点施策について)

平成28年3月14日  
(2016年)  
福祉保健部子育て支援課

① 多子世帯・ひとり親世帯等の保育所保育料負担の  
軽減に係る制度改正予定について

多子世帯・ひとり親世帯等の保育所保育料負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法施行令の一部改正が平成28年4月1日に施行されることに伴い、本市における保育所保育料の制度を下記のとおり改正する予定です。

1. 多子世帯の保育所保育料負担軽減  
(内容)

市民税所得割課税額57,700円未満の世帯について、就学前までとなっている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育所保育料を半額、第3子以降の保育所保育料を無償化する。

※ 平成27年度については、京都府の第3子以降保育料無償化事業による負担軽減を行っている。

2. ひとり親世帯等の保育所保育料負担軽減  
(内容)

現行では市民税所得割課税額48,600円未満の世帯となっているひとり親世帯等の負担軽減について、市民税所得割課税額77,101円未満に拡大した上で、第1子の保育所保育料を半額、第2子以降の保育所保育料を無償化する。

### 3. 参考具体例

#### (1) 多子世帯の保育所保育料負担軽減 (子どもが3人いる場合)

	1人目の子	2人目の子	3人目の子
	18歳以上	5歳児(入所)	3歳児(入所)
平成26年度		第1子 全額	第2子 半額
平成27年度 (京都府・第3子以降保育料無償化事業) (市民税所得割課税額169,000円未満世帯)		第1子 全額	第2子 半額
平成28年度 (国・多子世帯負担軽減制度) (市民税所得割課税額57,700円未満世帯)	第1子	第2子 半額	第3子 無償

※ 太枠内の第1子～第3子は保育所保育料負担軽減に係る対象者

#### (子どもが4人いる場合)

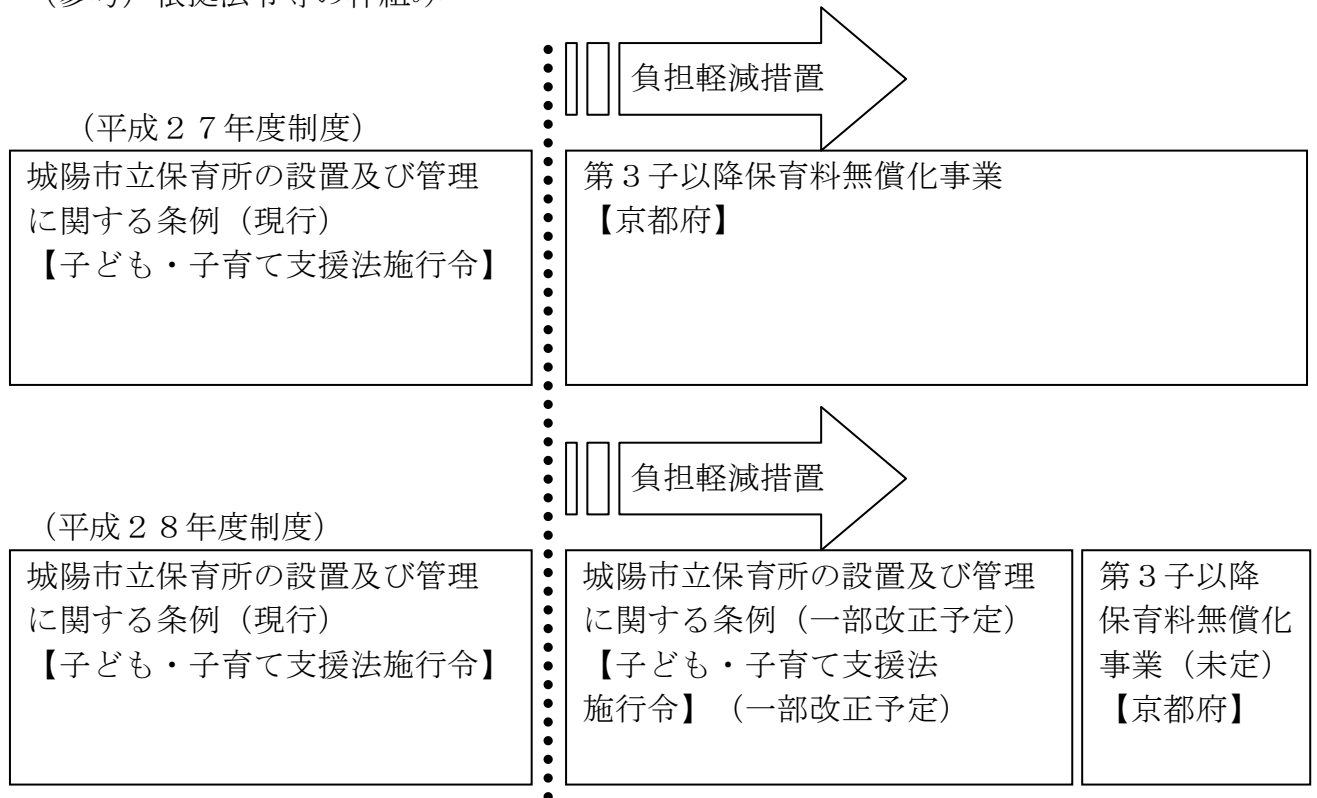
	1人目の子	2人目の子	3人目の子	4人目の子
	18歳以上	18歳未満～小1	5歳児(入所)	3歳児(入所)
平成26年度			第1子 全額	第2子 半額
平成27年度 (京都府・第3子以降保育料無償化事業) (市民税所得割課税額169,000円未満世帯)		第1子	第2子 全額	第3子 無償
平成28年度 (国・多子世帯負担軽減制度) (市民税所得割課税額57,700円未満世帯)	第1子	第2子	第3子 無償	第4子 無償

※ 太枠内の第1子～第4子は保育所保育料負担軽減に係る対象者

(2) ひとり親世帯等の保育所保育料負担軽減

	1人目の子	2人目の子	3人目の子
	5歳児 (入所)	3歳児 (入所)	1歳児 (入所)
平成27年度 (市民税所得割課税額 48,600円未満世帯)	第1子 全額	第2子 半額	第3子 無償
平成28年度 (国・ひとり親世帯等負担軽減制度) (市民税所得割課税額 77,101円未満世帯)	第1子 半額	第2子 無償	第3子 無償

(参考) 根拠法令等の枠組み



## ②病児保育事業の実施について

### 1. 概要

病児保育とは、「児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業」です。

(参考：病後児保育)

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業。

### 2. 背景

#### ① 市民からの要望

保育園保護者会及び市議会

#### ② 城陽市民の利便性確保

- ・平成26年度中において、宇治市内医院及び京田辺市内医院の城陽市民利用件数はそれぞれ延べ55件及び8件

### 3. 平成28年度当初予算計上額

病児保育に係る経費		新規事業
公約分類：2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します		
◎ 事業概要		
児童の福祉の向上を図るため、病気の回復期に至らない児童を京都きづ川病院に付設された専用スペースで一時的に保育します。		
◎ 予算額	10,812 千円	
財源の内訳		
( 国府支出金 )	5,767 千円	
( 地方債 )	0 千円	
( その他 )	2,266 千円	
( 一般財源 )	2,779 千円	
お問い合わせ先		子育て支援課 外線56-4035

### ③久世学童保育所整備事業について

#### 1. 概要

久世学童保育所の児童1人当たり面積は、城陽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条第2項の規定による「おおむね1.65㎡/1名」を常時割り込み、将来的な入所見込でも定員を上回る事となることから、児童1人当たりの面積を確保するため、久世小学校の校舎増築に併せ施設の整備を行います。

なお、久世小学校校舎の建築が平成27年～28年度に予定されていることから、その後に学童保育所を改築し、工事までは、現保育室の補完として久世小学校特別教室を借用し、工事期間中については、久世小学校余裕教室を借用いたします。

場 所：久世芝ヶ原143  
構 造：プレハブ造2階建て  
延床面積：316.25㎡  
保育面積：232.65㎡  
定 員：141名

#### 2. 工程（予定）

校舎増築工事（～平成28年9月）  
学童保育所引越（平成28年10月）  
現学童保育所解体（平成28年10月～11月）  
新学童保育所工事（平成28年11月～平成29年3月）  
新学童保育所移転（平成29年3月）  
開所（平成29年4月～）

3. 平成28年度当初予算計上額

久世学童保育所の整備に係る経費

継続事業

公約分類：2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

◎ 事業概要

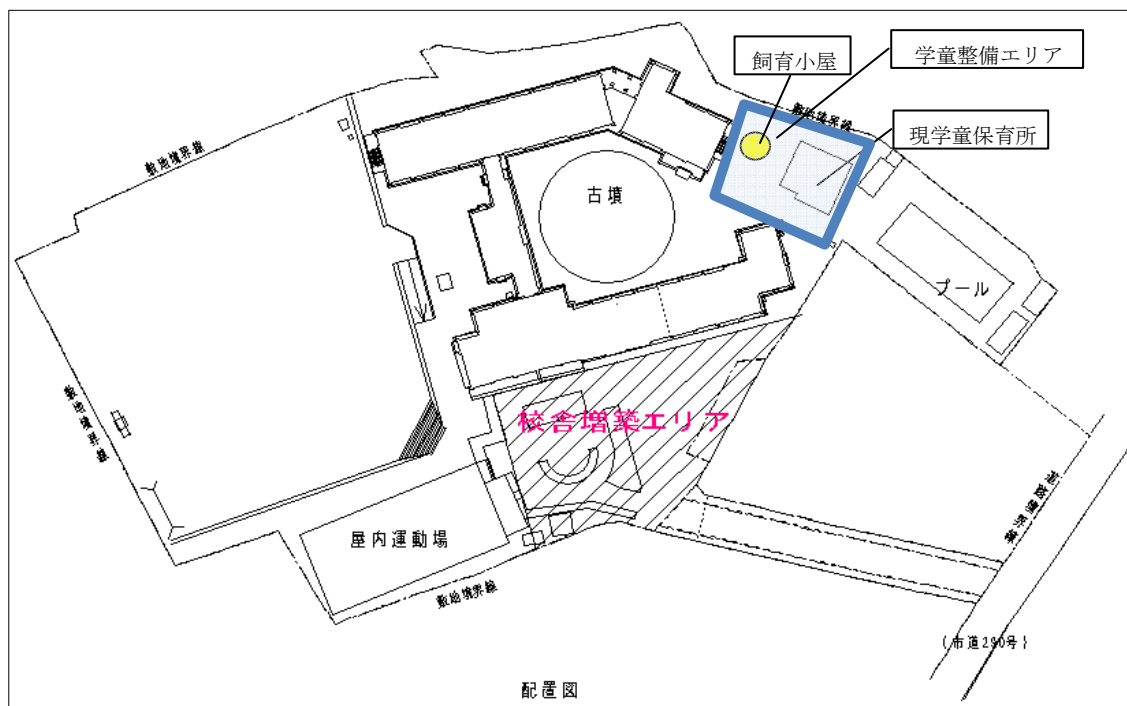
施設の老朽化と今後の児童数の増加に対応するため、久世学童保育所の改築を行います。



◎ 予算額	142,169	千円
財源の内訳		
( 国府支出金 )	0	千円
( 地方債 )	142,100	千円
( その他 )	0	千円
( 一般財源 )	69	千円

お問合せ先 子育て支援課 外線56-4035

4. 位置図



城陽市子ども・子育て会議資料  
(平成28年度重点施策)

平成28年3月14日  
(2016年)

教育委員会事務局  
学校教育課

多子世帯・ひとり親世帯等の幼稚園保育料負担の  
軽減に係る制度改正予定について

現在、国の子ども・子育て支援新制度における平成28年度予算案が示され、保育料軽減の拡充が予定されていることから、本市の幼稚園保育料についても、見直しを行う予定であることを報告します。

1 国の子ども・子育て支援新制度の平成28年度予算案における保育料負担軽減の見直し内容

(1) 多子世帯の保育料負担軽減

市民税所得割課税額77,100円以下の世帯について、多子計算に係る年齢制限(小学校3年生を上限)を撤廃し、園児が第2子の場合に保育料を半額、第3子以降の場合に保育料を無償とする。

(2) ひとり親世帯等の保育料負担軽減

ひとり親世帯等について、現在の保育料軽減措置を拡充し、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯について、園児が第1子の場合に保育料を半額、第2子以降の場合に保育料を無償とする。

2 本市の幼稚園保育料に係る負担軽減の見直し

幼稚園保育料については「城陽市立の幼稚園の設置及び管理に関する条例」で規定しているところですが、国の制度拡充の決定がされ次第、これに合わせて保育料軽減の見直しを行い、専決により当該条例の一部改正を行う予定をしています。